

あなたも組合に加入してみませんか？

勤務条件や仕事のことで、「これ、ちょっとへん？」と思っていることはありませんか？あなたの悩みは他の人にも共通の悩みかも知れません。

たとえば…

< 働き続けたい！ >

現在、短時間契約職員の雇用期間は5年に制限されています。長く働くことは経験が蓄積されて、大学にも本人にも良いことですが、これが認められていません。

< ボーナスの支給を！ >

雇用期間が限られているとしてボーナスが支給されないのはおかしくありませんか。一般職員との格差が大きすぎます。

組合では、「契約職員の待遇改善」（雇用期間等に関する人事制度の見直し、年末一時金（ボーナス）の給付、など）を今年度の重点課題として、理事長交渉にのぞむ予定です。

このような悩みは、組合として要求すれば解決の見込みが出てきます。**組合はあなたの「つぶやき」を要求に変え、その解決の力となります。**

また、組合は賃金や労働条件の改善だけでなく、楽しいこともいろいろあります。**次のような特典を活用すれば、組合費以上のメリットがあります**（詳しくは組合のホームページをご覧ください）。

たとえば…

☆ 組合員価格

映画、おふろ、演劇、スポーツ観戦などの割引があります。

☆ 企画や行事

歓迎行事、フラワーアレンジメント、アロマセラピーなど、参加すればするほどお得です。

☆ 自己啓発活動費助成

自己啓発活動（スポーツ・読書・芸術鑑賞・文化教室など）にかかる経費の一部を助成します。

☆ 組織共済

結婚、お子さんの誕生など、共済金をお受け取りください。

☆ 共済保険

火災・自動車生命共済など、助け合いだから安い掛け金です。

☆ 顧問弁護士

無料で顧問弁護士事務所が迅速に相談に応じます。相談料は不要です。

短時間契約職員の組合費（月収10万円未満の方：一ヶ月500円、月収10万円以上の方：一ヶ月1000円）は一般職員よりも安いですが、組合員としての権利は平等ですので**組合費以上のメリットがあります。**

みなさんをはじめとする労働組合加盟対象者の加入が過半数に達することで、私たちの組合は教職員の代表として労使交渉を主体的に進めることができます。さらに、みなさんが主体的に要求を述べる場も得られます。「**あなたも組合に加入してみませんか？**」

滋賀県職員組合

URL <http://www.sigaprun.jp/>

滋賀県立大学教職員組合

URL <http://www.ex.biwa.ne.jp/~usp-union/>